

コード	会社名	独立役員 未確保	氏名	通番	区分	提出区分	独立役員 届出書 提出日	異動 予定日	異動理由	要件の該当状況														該当状況についての説明	一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定する理由	該当 なし	
										現在・最近							過去										
										a1	a2	b1	b2	c	d	e1	e2	a1	a2	b1	b2	c	d				e1
7003	三井造船㈱		今井 和也	1	社外監査役	一斉届出	2010/3/26																		該当事項なし	今井和也氏は、現在も過去においても、上記のa1～e2に該当せず、平成20年に当社監査役に就任した後は、主に総合商社の経営者として培った事業活動及び経営全般に関する豊富な見識に基づき、客観的な見地から適切な監査や取締役会及び監査役会における意見陳述を行っており、同氏の独立性に関して一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断して独立役員として指定した。	
7003	三井造船㈱		矢作 光明	2	社外監査役	一斉届出	2010/3/31																		矢作光明氏は平成20年6月に当社の社外監査役に就任したが、当社の監査役に就任される以前の平成15年6月から平成19年4月まで当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行の取締役に就任していた。	矢作光明氏は、過去において当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行の業務執行者であったが、現在は同行とは雇用、委任、顧問、嘱託など何らの関係はなく、さらに、当社は複数の金融機関と取引を行っており、同行への借入金残高（平成21年3月31日現在）は約14.4億円であり、同行への借入依存度（全体の15%程度）及び同行による当社株式の保有比率は他社と比して突出しておらず、当社に対する影響度は希薄である。また、同氏は株式会社日本総合研究所の代表取締役を兼任しているが、同社と株式会社三井住友銀行との間に直接の資本関係はなく、同氏の出身元の同行の影響を受けるおそれはない。以上のことから、同氏の独立性に関して一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断して独立役員として指定した。	